

岐阜薬科大学三田洞キャンパス電気需給仕様書

1 概要

- (1) 件名 岐阜薬科大学三田洞キャンパスで使用する電気
- (2) 供給場所 岐阜市三田洞東5丁目6-1
- (3) 供給建物 岐阜薬科大学三田洞キャンパス
- (4) 業種及び用途 学術研究

2 仕様

- (1) 供給電気方式等
 - ア 電気方式 交流3相3線式 予備線なし
 - イ 標準電圧 6,000V
 - ウ 標準周波数 60Hz
 - エ 非常用自家発電設備 50kVA 系統連系なし
- (2) 予定契約電力、予定使用電力量等
 - ア 予定契約電力 600kW
 - イ 予定使用電力量 1,437,900kWh
 - ウ 各月の予定使用電力量は別紙のとおり
- (3) 供給期間
令和4年8月の検針日から令和5年8月の検針日の前日まで
- (4) 電力量計
 - ア スマートメーター（財産については岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者のものである。）
 - イ 検針日 毎月1日 午前0:00
- (5) 需給地点及び責任分界点
岐阜薬科大学三田洞キャンパスの構内引込第1柱上開閉器
- (6) 供給期間中の電力の契約に影響するような電気設備の工事予定 なし
- (7) 過去1年間に電力の契約に影響するような電気設備の工事実績 なし
- (8) 融雪用電力、自家発補給電力等の付帯契約なし

3 電気料金の計算方法等

- (1) 電気料金の計算方法
 - ア 1月（前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間）毎に算定する。
 - イ 毎月の電気料金＝基本料金＋電力量料金＋再生可能エネルギー発電促進賦課金（消費税及び地方消費税相当分を含む。）
 - ウ 基本料金＝基本料金契約単価×契約電力×（185%－力率）
（※基本料金が定額の場合、力率による割引等を設定しない場合を除く）
 - エ 電力量料金＝電力量料金契約単価×使用電力量＋燃料費調整単価×使用電力量
 - オ 再生可能エネルギー発電促進賦課金＝再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量
 - カ 燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価及び適用期間は、原則、岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者に準ずることとする。
- (2) 料金等を計算する場合の単位及び端数処理
 - ア 契約電力および最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、切り捨てる。

(3) 電気料金の請求及び支払い

ア 電気料金の支払いは毎月とし、受注者は(1)に基づき算定された電気料金を発注者に請求するものとする。

イ 毎月の請求書等は岐阜薬科大学三田洞キャンパスへ書面にて送付すること。(WEBでの対応は不可)

ウ 毎月の検針票について、検針結果を請求書の内訳をもって検針票に代えることとし、別途の提出は不要とする。

エ 支払いは、納付書による入金のほか、指定口座への振込とする。

4 その他特記事項

(1) 契約期間中に一般送配電事業者が値上げまたは値下げした場合、契約金額の見直しは行わない。
ただし、天災や市場価格の著しい変動等があった場合は、約款第6条の規定に基づき、発注者と受注者による協議を行うものとする。

(2) 契約締結後、受注者は切替手続きに必要な情報提供を発注者に求めることができる。

(3) 現在の契約電力会社

岐阜電力株式会社

(4) 本仕様書および契約約款に記載がない事項について、これを補完するために受注者が定めた契約要綱等を協議書として締結することができる。

(5) その他、定めのない事項については、発注者と受注者による協議のうえ定めるものとする。

担当 薬科大学事務局
庶務会計課
施設係 早咲
Tel 058-237-3931

予定使用電力量等

供給年月		使用電力量(kWh)	
		その他季	夏季
令和4年	8月		149,400
令和4年	9月		142,900
令和4年	10月	122,000	
令和4年	11月	101,400	
令和4年	12月	118,200	
令和5年	1月	121,500	
令和5年	2月	104,800	
令和5年	3月	132,100	
令和5年	4月	90,400	
令和5年	5月	84,500	
令和5年	6月	113,100	
令和5年	7月		157,600
合計		1,437,900	

※ 予定契約電力は、600kW とする。

※ 予定平均力率は、100%とする。

※ いずれも予定数量であり、実際の取引においては、検針による。また、発注者の都合により予定数量を上回り、又は下回ることができる。

※ 夏季は7月1日から9月30日までの期間、その他季は夏季以外の期間とする。